

会議録

1 会議名

令和元年度第2回新道地区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 地域活動支援事業について（公開）

- ① 提案状況と進め方の説明
- ② 課題の共有と質問事項の事前整理（その1 班別審議）
- ③ 課題の共有と質問事項の事前整理（その2 全体審議）
- ④ ヒアリングの実施について

(2) その他

- ① 事務連絡（公開）

3 開催日時

令和元年5月22日（水）午後4時30分から午後8時まで

4 開催場所

新道地区公民館 多目的ホール

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：秋山茂（会長）、有泉圭助、浦野憲一（副会長）、金井秀雄
金子八重子、佐藤順治、高橋由美子（副会長）、田中正一、塙田みさ尾
船崎聰、吉田文男、吉原ゆかり（欠席2名）

- ・事務局：中部まちづくりセンター：本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【秋山会長】

- ・会議録の確認者：佐藤委員

本日は3部構成となっている。最初に次第2議題「第1部（1）地域活動支援事業について」の「①提案状況と進め方の説明」に入る。審議に入る前に次第に基づき、本日の流れについて事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・次第、事前配布資料により説明

【秋山会長】

今の説明に質疑を求める。

（発言なし）

【秋山会長】

次に次第2議題「第2部（1）地域活動支援事業について」の「②課題の共有と質問事項の事前整理（その1）」に入る。班分け表に基づき2班に分かれ、全事業を対象に意見交換や疑問点を確認する。進行役は副会長2名が行い、この後の全体会にて発表する員を決めてほしい。なお、この発表者はヒアリングでの発表役ではなく、全体会にて各班で出た疑問点や意見を全委員に伝える役となる。では班別審議を始める。

一 班に分かれて意見交換（約1時間） 一

【秋山会長】

会議を再開する。

議題2議題「(1)地域活動支援事業について」の「③課題の共有と質問事項の事前整理について（その2）」に入る。班ごとに事業内容や疑問点、課題等を共有し共通的理解を図った内容を発表する。その後、全体で意見交換や課題を出し質問事項を整理してヒアリング本番に臨むという流れである。ではA班から順番に各5分程度で議論の内容を紹介し、その後10分程度で全体での審議を行う。なお1つずつ順番に発表するのではなく、話題となつた事業のみ発表願う。ではA班から発表願う。

【佐藤委員】

A班の発表を行う。

“新-1”については提案自体に問題はないが、グラウンドゴルフの用品を会で一括

管理となっている。5チームあるため、会で一括管理するのか各チームに預け管理するのかを確認したい。

“新-2”の東屋についてである。地区内に3か所程度東屋があるが、この提案はこれらの何倍もの規模である。そのため支援事業の補助対象ではないとの話が出た。

“新-5”は提案の中に会場代が含まれているが、会場代はどうかとの意見が出た。しかし他の地区で会場代を許可している所もあるため確認したいと思っている。その他については特に問題はないと判断した。

【吉田委員】

B班の発表を行う。

“新-1”はA班と同様に用具の管理についての意見があり、ヒアリングにて直接確認したい。

“新-2”は提案額の割に、そこまで大きな町内会ではないため町内の参加率を確認したい。この提案は提案額が非常に大きく、新道区の配分額の約76パーセントを占めているため、参加率等が問題になると考えている。また公園の整備であれば市との協議が必要になるため、それはどうなっているのかも確認したいとの意見があった。基本的には地域として疑問点が大きい。

“新-4”のテントの張数について疑問との意見があった。

“新-5”は卓球台の個数と、その他でA班と同様に会場代が疑問との意見があった。

“新-7”については運用面では新道みつわ会にて実施している部分もあるため、それを利用してはどうかとの意見があった。必要性が第一の問題にあるため、見直しが必要と考えている。

“新-8”は提案自体には問題はないが、会計の中身に不明な部分があるため確認したいとの意見があった。

“新-9”は3年前に購入している経緯もあるため再度の購入が必要かとの意見があった。特にキャッチャーミットについては練習に必要なのかと疑問の声もあった。

【秋山会長】

2つの班より様々な意見が出た。ここからは出た意見や質問、課題等について自由に意見交換を行い、ヒアリングに向けて質問事項の整理を行う。なお、本番のヒアリングではここで整理された質問は誰が質問してもよい。逆にここで出なかった質問も可能とする。つまり事前整理の内容はヒアリング時の委員の発言を拘束するものではな

い。それでは意見を求める。

【船崎委員】

“新-5”の卓球台は1台の購入を希望している。購入後は地区公民館で保管としているが既に1台あるため、現在ある物を利用することは出来ないのか疑問である。もし利用できないのであれば、現在ある卓球台の所有者は誰なのか疑問である。

【藤井係長】

現在ある卓球台は市の所有である。

【船崎委員】

自分たちの物が欲しいという事であると思うが、既に市の卓球台があるためそれを利用すればよいと考える。1台では足りないため追加購入とも考えられるが、確認したい。

次に“新-4”的テントであるが、10張も本当に必要なのか疑問である。基本的には各町内会でテントを所持しており避難訓練等で使用している。祇園祭を行う稻田は全部で4町内あり、仮に各町内会でテントを2張所持していた場合は全部で8張になる。それを含めた上で、更に追加での購入を希望しているのか疑問である。自分の町内会もテントを2張所持しており、2張では足りないため近隣の町内会から借りることもあるが、もし破損等あった場合は負担することは難しい。それを考えるとレンタルの方が安い。搬入・設置・回収まで行ってくれるため多少の費用は掛かるが、購入するよりは安い。各町内会で所有するテントを集め、不足している分のみレンタルした方が効率はよいと思っている。

【佐藤委員】

自分の町内であるため補足である。町内会でプレハブ等をレンタルしており、既にかなりのレンタル代を支払っている。また町内の商店より譲り受けたテントを使用していたが、老朽化で使用に耐えられる状態ではない。また稻田1丁目と4丁目はテントを2張ずつ所持しているが、稻田2丁目と3丁目は所持していないため必要に応じて建築業者等から借りている。更に昨年、新潟県の無形民俗文化財に指定されたため「稻田祇園祭」「みこし川下り」と記名し宣伝をすることで、今後更なる集客が得られるようしたい。日中は日差しも強いため、見物客が休憩できる場所の提供という意味で提案張数を決定した。

【吉田委員】

保管場所はどうなっているのか。

【佐藤委員】

保管場所は現在あるプレハブ内に収納できるようスペースを確保している。また他の町内会での納涼祭等の必要時は貸し出しも行いたい。現在は必要に応じて建設業者や足場業者等から借用しているが、借用料もかなりの金額がかかっている。

【船崎委員】

まとめて購入すると安くなると思うが。

【吉田委員】

あまり大きな物も良し悪しだと思う。維持管理が大変である。

【佐藤委員】

しっかりと管理しないとカビが生えてしまう。

【有泉委員】

キャッチフレーズを記入することで宣伝効果があると思う。

【船崎委員】

熱中症対策だけであればレンタルの方がよいと思う。購入品に記名する場合、更に金額も高くなる。しかし宣伝効果と言われてしまうと指摘出来ない。

【田中委員】

今後後継者がどの程度いるかも問題となって来る。

【佐藤委員】

まずは地域内の子供たちに参加してもらわなければ、後には繋がらない。

【船崎委員】

“新-9”のユニフォームについてである。個人的には3年前にも購入しているため、なぜまた必要なのかと疑問に感じる。3年前に購入した物が試合用の物で、今回申請は練習用のユニフォームだと思う。傷みが激しいのであれば、どのような使い方をしているのか疑問である。またキャッチャーミットについても、サブキャッチャー用となっているが、幼年野球の場合はグローブで十分な気がする。そのためこの提案自体、どのような理由で申請したのか気になる。

【田中委員】

提案にある冬用のユニフォームについてである。幼年野球の大会は基本的には6月から10月頃には終わってしまう。そのため冬用のユニフォームが必要なのか疑問であ

る。

【秋山会長】

補足であるが“新-9”の提案書には、チームの人数が大幅に増え、継ぎ接ぎをして使用しているとの記載がある、それが提案の理由になると思っており、ヒアリングにて確認したいと思う。

時間となったため第1部を終了する。休憩をとり、次の開始時間は午後6時とする。

— 休憩（10分間） —

【秋山会長】

会議を再開する。議題2 次第「第2部 ④ヒアリングの実施について」に入る。事務局よりヒアリングの流れについて説明を求める。

【藤井係長】

- ・ヒアリングの流れを説明

【秋山会長】

“ヒアリング日程表”に基づき進めていく。今後の質疑応答以外の進行は事務局に一任する。

【藤井係長】

- ・「新-1 グラウンドゴルフで地域交流事業」の概要紹介

【新-1 提案者】

- ・事業説明

【秋山会長】

新-1について質疑を求める。

【田中委員】

昨年度子安新田が支援事業の補助金で購入した3セットと、今回新道地区で申請した5セットを合わせた8セットで練習や大会を行うという事か。

【新-1 提案者】

そのとおり。まだ子安新田とすり合わせはしていないが、採択された後にその方向で進めて行きたいと考えている。

【田中委員】

最近はグラウンドゴルフの普及率が伸びており、逆にゲートボールは下がっている。

【新-1 提案者】

ゲートボールの普及人口については、10年ほど前は600万人、現在は200万人と聞いている。新道地区のゲートボール人口については先に確認した際20人弱であった。しかしゲートボール連盟川東支部に属している人数はこの地域全体になるためもう少し上だと聞いている。

【田中委員】

ゲートボールからグラウンドゴルフにシフトしていく方がよいのか。

【新-1 提案者】

シフトしていく方がよいか否かについては、今後ゲートボールの関係者と話し合いを行っていきたいと考えている。

【吉田委員】

道具の数が問題になって来ると思う。構成している5クラブで各1セットでは数が少なすぎるようだ。昨年度子安新田は3セット購入の提案を採択されたが、実際は3セットでも数が足りず市から道具を借りて行った。町内会単独で競技を行う際もその様な状態であった。これを踏まえ提案の個数が適正か否かについて、金額の問題もあると思うがどのように考えているのか教えて欲しい。

【新-1 提案者】

採択された後に各クラブ長と協議をするが、各クラブに1セットが整えばステックは他のクラブより借用できると考えている。また合併前上越市では貸し出せる道具が3セットしかない。13区も含めると7セットになる。子安新田所有の3セットと今回提案の5セットで足りない場合は市から借用したいと考えている。

【佐藤委員】

道具の管理については一括管理とクラブ毎の管理のどちらを予定しているのか。

【新-1 提案者】

基本的には新道地区老人クラブ協議会での一括管理を予定している。大会等の際は各クラブに貸し出すという考え方である。貸し出す際には適正な管理を約束したいと思っている。

【浦野副会長】

提案書に“指導者に来て頂き、指導者の養成”とあるが、指導者には人件費等は発生するのか。

【新-1 提案者】

市に指導者を依頼する場合、体育指導員・推進員と呼ばれる人が来るが1人あたり3千円かかる。これについては新道地区老人クラブ協議会で負担する考えである。単純に行うだけではなく“行う効果は何か”の説明を高齢者支援課から受ける必要がある。その後技術的な指導を受けることになる。

【藤井係長】

時間になったのでヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

・「新-2 ふれ合いや憩いの場所提供で高齢者・子育て支援事業」の概要紹介

【新-2 提案者】

・事業説明

【藤井係長】

新-2について質疑を求める。

【浦野副会長】

公園をもう少し整備するという発想はあるか。

【新-2 提案者】

公園を整備する計画はあるが、まずは東屋を建てなければ何も出来ないと思っている。東屋を建てた後に芝生を敷き、ベンチ等を配置したいと考えている。採択された場合、今年度は東屋を建て、来年度以降は芝生やベンチを提案したいと考えている。今年度は東屋建設が高額であるため、東屋のみとした。

【浦野副会長】

今回約540万円の提案となっている。もう少し金額を抑えて小さいタイプの物でもよいと思うのだが、町内会長の考えとしては縮小する考えはないのか。

【新-2 提案者】

子安新田や稻田の東屋を見た。今回提案した東屋の半分程度の大きさであり、椅子等は置いてあるが4、5人程度が入れる程度の大きさである。今回の提案にあたって参考にしたのが上越病院の裏手にある大道福田の東屋である。本来であれば机や椅子もしっかりととした物を設置したいが、金額的に更に大きくなってしまう。そのためいずれ設置する机や椅子は仮といった形で配置し、最終的には今後何かの機会にしっかりととした物を配置できればと思っている。この様になるべく予算を削ったつもりである。

【浦野副会長】

今ほど話に出た謙信公公園の東屋は総工費が 900 万円かかっている。今回の提案だけではなく、もう少し地域を考えた公園作りをしてほしいと考えている。

【田中委員】

稻田 4 丁目や鴨島 1 丁目 2 丁目の東屋は、総工費が 120 万円から 130 万円程度である。また鴨島 1 丁目は約 470 世帯、鴨島 2 丁目は約 160 世帯、稻田 4 丁目は約 230 世帯であり、提案の藤野新田については 60 世帯弱である。町内の規模的にもそれほどの予算の東屋が必要なのか疑問である。また活動計画を見ると①敬老会の開催、②防災講話、③お楽しみ会の 3 つを上げているが、これだけのためにこれほどの規模の東屋が必要なのかと考える。更に次年度以降も支援事業を活用した計画がある様であるが、数年もかけて実施する必要があるのか気になる。過去の採択事業の例とも整合しないと思っている。大きな東屋を建てるのであれば、もう少し活動計画自体を考え直す必要があると考える。

【新-2 提案者】

公表されている世帯数は 57 世帯となっているがこれはごく一部であり、実際には 39 世帯入るマンションが 1 棟、またアパートだけ見ても 380 世帯から 400 世帯ある。更に事業所だけでも 55 から 58 程度ある。イオン近辺だけ見てもかなりの世帯になるため、稻田等にある 4 人から 5 人程度の規模の東屋ではなく、提案の規模の東屋とした。

【有泉委員】

提案する時点で新道区の配分額が 710 万円という事は知っていたのか。

【新-2 提案者】

把握していた。しかし半分ずつ作る、小さな規模の物を 2 つ作るという訳にもいかないと思い、無理を承知で提案した。

【藤井係長】

時間となったため、以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

・「新-4 稲田祇園祭熱中症対策支援事業」の概要紹介

【新-4 提案者】

・事業説明

【藤井係長】

新-4について質疑を求める。

【船崎委員】

12張必要な所、提案数は10張という事か。

【新-4 提案者】

足りない場合4張程度であれば都合することが可能であるため、稻田祇園祭奉賛会の備品として10張程度の用意が欲しいと考えた。また各町内会にも必要に応じて、祇園祭の宣伝も兼ね無償での貸し出しも考えている。

【船崎委員】

宣伝を兼ねて、団体の名前が入ったテントがほしいという事か。

【新-4 提案者】

そのとおり。

【船崎委員】

他の町内会も所有しているため、もう少し少ない張数でもよいと思う。

【新-4 提案者】

他の町内が所有しているテントも老朽化してきている。上げ下げが出来なくなり針金で無理やり縛っている物も数張ある。必要なない物を提案している訳ではない事を理解してほしい。

【船崎委員】

稻田の祇園祭は、稻田にある4町内の祭りである。

【新-4 提案者】

それは違う。上越祭りの神輿の川下りである。

【船崎委員】

それは理解しているが、稻田地区で川下りを行うための提案である。基本的には稻田地区の町内のテントを借りて活動すればよい話であり、稻田祇園祭奉賛会独自で所持する物ではないよう思う。しかし広告宣伝のためにある程度の張数が必要なのであれば仕方がない。もし数が足りない場合はレンタルも可能である。自分の町内では2張のテントを所持しているが、納涼会等で使用する際の不足分はレンタルを活用している。またテントは貸し借りをすると、強風や大雨で支柱が曲がることがあるため弁償となってしまうことも有ると思う。しかしレンタルの場合はそれも込みの料金とな

っている。

【新-4 提案者】

団体ではテントをレンタルしたことはないが、資材は必要に応じてレンタルしている。だが以前にレンタルした資材が雨で壊れしまい弁償したことがあり、とんでもない金額を請求された。自分たちの活動は天候に左右されてしまう。大雨でもカンカン照りでも実施しなければならない。

【船崎委員】

それは団体で購入しても同じことであると思う。あまり壊れた時の話ばかりするのではなくないが考えてほしい。10張という大量な張数を購入せずに、数張でも他町内からの貸し出しやレンタルでなんとかなるのであれば検討してほしいと思い確認した。しかしレンタル等も可能だが、名前の入ったものが宣伝の意味も込めてある程度の張数必要とのことであったため、話は変わってくる。

【新-4 提案者】

出来る限り、盛大な祭りを更に盛り上げる意味で“稻田祇園祭”と明記された物が欲しいと思っている。

【田中委員】

数年前にコンテナを購入していると思うが、今回採択された場合、10張ものテントをコンテナに収納することは可能なのか。

【新-4 提案者】

収納することを考え、高さの高いものを購入した。

【田中委員】

維持管理はしっかりとされていると考えている。1年に1度しか使用しないとなれば中が蒸れてしまい、すぐにダメになってしまふ。そこは注意してほしい。

【新-4 提案者】

これまでも借用した際は、完全に乾かしてから返すようにしていた。

【有泉委員】

目的の確認である。テントを購入した場合、子ども達が守らなければならない事、次に“稻田祇園祭”“みこし川下り”と明記することによって、確実にこれまで以上にPR効果があるのかについて確認したい。

【新-4 提案者】

神輿の川下りは日本で唯一の奇祭であるが、はっきり言って祭りを主催している本体に経済力は全くない。100人以上のボランティアの協力を得て実行している状況である。そのため宣伝費用を捻出することは無理である。

【有泉委員】

テントに記載することによって宣伝になると考えているのか。

【新-4 提案者】

正直、宣伝になるとは考えにくい。だが祭りが盛大になり、見栄えがよくなることは事実であると思っている。

【藤井係長】

時間となつたため、以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

- ・「新-5 稲田四ツ葉会の活き活き支援事業」の概要紹介

【新-5 提案者】

- ・事業説明

【藤井係長】

新-5について質疑を求める。

【船崎委員】

卓球クラブのようなものが四ツ葉会の中にあるのか。

【新-5 提案者】

ないため、新規で作る予定である。

【船崎委員】

これまで卓球は行っていないのか。

【新-5 提案者】

行っていない。

【船崎委員】

利用場所が地区公民館の2階であり既に1台あるが、それは利用しないのか。

【新-5 提案者】

それも利用して2台で行いたいと思っている。2台あれば今後人数が増えて対応可能である。1台しかない場合、人数が多ければダブルスのみとなってしまう。

【船崎委員】

1台では足りないため購入したいという事か。

【新-5 提案者】

そのとおり。

【船崎委員】

しかしこれまで行っておらず、クラブを立ち上げても何人集まるかまだ分からぬ。

【田中委員】

現在、地区公民館で卓球のサークル活動を行っているが、町内で参加している人はいるのか。

【新-5 提案者】

現在はいない。

【船崎委員】

自分が会議等で地区公民館に行くと多くの参加者が卓球をしている。そのサークルに参加してみて、台数が足りないと感じ追加購入したいのであれば理解できる。またサークルに参加している人は女性が多いようであるが、クラブを立ち上げても男性がどの程度参加するのか分からぬ。そのため現在あるものを利用して実績を上げてから追加購入してもよいと思う。

【金子委員】

老人会の活動として男性の参加が少ないため、卓球を行えば参加が増えるという事か。

【新-5 提案者】

誘いややすくなると思っている。

【金子委員】

趣旨がはっきりとしていないように感じる。卓球は個人競技であるため、多くの人が集まつたとしても、何年も続くのかと考えると身体的な問題もあり難しいよう思う。自分も卓球サークルに参加しているが、なかなか大変である。ピンポンで遊ぶ程度であれば問題ないが、高齢者が医者も驚くほどに上手になることは難しい。なぜ卓球なのかも含め、趣旨が分かり辛い。

【新-5 提案者】

自分は卓球経験者であるが指摘の通り、卓球は筋力も使う。しかし四ツ葉会として

は卓球活動に期待をしている。

【浦野副会長】

教育委員会では新道地区公民館に卓球台を 1 台追加配置してよいとの結論は出ているのか。

【新-5 提案者】

結論は出ている。

【高橋副会長】

収支の中に“会場代”が含まれているが、基本的にこれは四ツ葉会の活動の一部になるのか。

【新-5 提案者】

そのとおり。

【高橋副会長】

四ツ葉会の活動であれば、本来は会の活動費から捻出すべきものであると思う。なぜ“会場費”が含まれているのか。

【藤井係長】

補助対象にはなり得る。しかし補助対象とするかは協議会委員の判断となる。

【高橋副会長】

町内を超えて活動を拡大するために会場費が必要という事であればよいと思う。

【新-5 提案者】

対象とならないのであれば削除願う。

【田中委員】

それは採点時に協議会委員で判断する。

【藤井係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

・「新-6 富岡小学校 PTA バレーボール活動事業」の概要紹介

【新-6 提案者】

・事業説明

【藤井係長】

新-6について質疑を求める。

【船崎委員】

昨年度の地域活動支援事業では、富岡小学校 PTA 野球チームからの提案があり説明を受けた。提案書を見ると加入見込み数を含め選手は 20 人であるが、試合に参加する際の登録人数は何人なのか。

【新-6 提案者】

選手・補欠含め、11 人以上の登録が必要である。

【船崎委員】

上限はないのか。

【新-6 提案者】

ないと思うが、はっきりとしたことは言えない。

【船崎委員】

エントリー数が 20 人必要だから 20 人、という訳ではなく、単純に練習に参加している人数が 20 人という事か。

【新-6 提案者】

現在は 15 人であるが、加入見込みを含めた人数である。

【船崎委員】

PTA 活動は野球とバレーボール以外には何かあるのか。

【新-6 提案者】

スポーツは野球とバレーボールの 2 つのみである。

【浦野副会長】

参加人数が増えることは非常によいことである。親同士の交流を図ることは非常に大事な事であると思うため、今後も頑張ってほしいと思う。

【有泉委員】

PTA の活動自体、新道地区全体にどのような影響があると考えているのか。

【新-6 提案者】

新道地区内の富岡地区にある富岡小学校の保護者での活動になる。

【有泉委員】

地域協議会としては、新道地区全体を盛り上げる内容が 1 番望ましいと思うため、盛り上げる効果について確認したい。

【浦野副会長】

新道北部の富岡小学校区のママさんバレーを盛り上げるという事だと思う。他の提案についても同様の趣旨であると考えている。1つの提案で新道地区 22 町内全てを盛り上げる事が 1 番いいとは思うが、“新-6”以外の提案についても地区全域を網羅しているのかと言わざると難しい。

【秋山会長】

新道地区の他のチームと練習試合を行うことはあるのか。

【新-6 提案者】

富岡小学校は中部ブロックに属しており、稻田小学校や大手町小学校、城東中学校が含まれている。ブロック内では当然新道地区内の学校と交流試合や練習試合を行うため、親同士が交流する機会となっている。ユニフォームは以前に購入した物を使用しているがほつれ等がある。大会等に行くと他の学校はユニフォームを 2 着所持しているが、自分たちは 1 着のみのため試合と試合の間にサッと洗って乾し、次の試合に臨んでいる。

【田中委員】

小学校の後援会がもう少し支援すればよいと思うが、1 世帯年間で 2,500 円を徴収しており金額を増やす為に町内会長や地域住民を納得させることは難しい。また 140 万円の後援会予算の内、約 90 万円を学校の設備関係に使用してしまうため PTA を支援することは難しい状況である。過去に自分が PTA に所属していたころは子供も多かったが、現在は子供が少ない状況の中で頑張っている。保護者の親睦や学校区内のふれあいの場として、頑張ってほしいと考えている。

【塙田委員】

他の学校のチームが新しいユニフォームを新調していれば羨ましいとの気持ちは十分に理解できる。ユニフォームを新調することによって士気が上がり、また会員数の増加にも繋がるので頑張ってほしいと思う。

【藤井係長】

以上でヒアリングを終了する。

- 提案者退席 —
- 休憩（5 分） —

【秋山会長】

会議を再開する。これより“新-7”から4つの事業に関するヒアリングを行う。事務局に進行を求める。

【藤井係長】

- ・「新-7 新道区 高齢者いきいき支援事業」の概要紹介

【新-7 提案者】

- ・事業説明

【藤井係長】

新-7について質疑を求める。

【有泉委員】

他の町内の住民が利用したいと言った場合はどうするのか。

【新-7 提案者】

毎月第2火曜日の午前10時から稻田4丁目会館にてお茶の間サロンを開催している。

通常の参加数は20人程度であり、開催内容によっては参加数が増えると考えている。

【有泉委員】

稻田4丁目の住民だけではなく、他からの参加者があつてもよいのか。

【新-7 提案者】

開催日に合わせて事前に連絡があれば検討する。参加することはよいが大幅に人数が増える場合は断ることもあると思う。例えば会の代表者が定例開催日に参加することは問題ない。定例開催日以外であれば、使用している会館が空いていれば可能であり、また機材の貸し出しについても、細かい内容は取り決めてはいないが可能である。

【田中委員】

提案しているテレビモニターが65インチである。月に一回使用するためにこれほどのサイズが必要か疑問である。またDVDソフト一式についても、同様の物を市で貸し出しを行っている。これを利用することは出来ないのか。

【新-7 提案者】

“白紙のDVD”について補足である。これは自分が録画した物を見るための物である。

【船崎委員】

先程の説明の中では防災関係の話が中心であった。しかし提案内容を見ると購入を希望しているDVDが“ラジオ体操”“リズム運動”“高齢者イキイキ体操”となっている。新道地区内には新道みつわ会があり、同様の内容を既に稻田こどもの家にて月2

回実施している。これに参加する予定はないのか。

【新-7 提案者】

稻田4丁目から4名程が参加している。

【船崎委員】

今年度より“出張講座”として各町内会にて実施している。また防災関係であれば、老人クラブではなく、町内会で実施すべきと考える。自分の町内では町内会で防災DVDを用意するか市から借用し、高齢者も含めて町内会館での講座実施を検討している。稻田4丁目では検討していないのか。

【新-7 提案者】

町内会館を使用していることもあり、関係する町内会長には提案書を提出し概要説明はしてある。

【船崎委員】

防災関係については、老人クラブ単独ではなく、本来であれば町内会全体で実施しなければならない内容であると思う。市からもそのように指導されている。またテレビモニターは過去に他の老人会よりカラオケセット購入の申請があり、他の町内会より希望があれば貸し出すとの話であった。他の町内会との話し合い等は行ったのか。

【新-7 提案者】

過去にカラオケセットの購入申請を行ったのは自分である。

【船崎委員】

ではモニターはあるはずだが。

【新-7 提案者】

過去に購入したモニターは他の町内と共有で使用している。

【船崎委員】

そのモニターではダメなのか。

【新-7 提案者】

カラオケセットのモニターは小さい物である。今回予定しているモニターは大きな物であり、大勢が共同で使用できると考えている。

【船崎委員】

参考までに、大きなモニターを使用したければ新道みつわ会でスクリーンとプロジェクターの用意がある。

【新-7 提案者】

スクリーンを使用することも検討したが、パソコンを使用しなければならず、パソコンに取り込めるソフトはあまりなかった。

【船崎委員】

プロジェクターはDVDやブルーレイディスクも使用できる。

【藤井係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

・「新-8 稲田3丁目子供会活動支援事業」の概要紹介

【新-8 提案者】

・事業説明

【藤井係長】

新-8について質疑を求める。

【船崎委員】

稻田祇園祭の他、春祭り・秋祭りの際も法被を使用するのか。

【新-8 提案者】

祭りごとに子ども達は必ず半被を着用して参加している。

【船崎委員】

他の町内からも半被の提案が来たことがあるが、他と比べると数が少ないようと思う。

【新-8 提案者】

町内の子どもの人数も少なくなってきており、今年度子供会に参加している人数は20人である。今後も増えないと考えている。

【船崎委員】

大人用も20着で良いのか。

【新-8 提案者】

大人は1世帯1人と考え提案した。

【船崎委員】

祭りが終わった後はどうしているのか。

【新-8 提案者】

各家庭にて洗濯をしている。

【有泉委員】

半被を購入後、地域住民から様々な行事に参加してもらうために、各家庭へのPR・呼びかけ・周知についてはどのように考えているのか。

【新-8 提案者】

子供会の会合には必ず1世帯に1人が参加することになっている。そのため大人を通じて子どもに周知する予定である。また稻田3丁目では子どもは必ず子供会に参加することとしている。

【有泉委員】

子供会の情報ルートを利用して周知するという事か。

【新-8 提案者】

そのとおり。

【船崎委員】

購入を希望している大人用の半被は、子供神輿のための大人用の半被という事か。

【新-8 提案者】

そのとおり。

【田中委員】

以前神輿購入で提案して来た際、子どもが減少傾向にあるとの話があったが現在も状況は変わらないのか。

【新-8 提案者】

現在、稻田3丁目の小学生全員で20人である。

【田中委員】

長持ちさせるためにも、町内会が費用を負担してクリーニングに出した方がよいと思う。

【新-8 提案者】

数年前まではクリーニングに出していたが、子供会の会費から費用を捻出していた。

【藤井係長】

以上でヒアリングは終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

・「新-9 イースト・ユニティーズ幼年野球活性化事業」の概要紹介

【新-9 提案者】

・事業説明

【藤井係長】

新-9について質疑を求める。

【船崎委員】

数年前にエントリーメンバー分のユニフォームを購入しているが、それはもう使用できないのか、それとも新たに購入するのかどちらか教えて欲しい。

【新-9 提案者】

以前購入した際は大きめのサイズの物を購入した。今回は新規メンバーや下級生メンバーのための小さめのサイズの物と考えている。現在、160センチやS・Mサイズに余りはあるが、逆に小さめのユニフォームは不足している。今回はメンバー全員分という事ではなく、小さめのサイズを主に購入したいと考えている。

【船崎委員】

基本的に試合の際エントリーメンバーはユニフォームが必要である。以前の提案は、練習時は個人の物を使用するとして採択した。今回はエントリーメンバー以外の全てのメンバー分を購入するという事か。

【新-9 提案者】

基本的には当チームは、登録という意味ではメンバー全員が登録している。

【船崎委員】

登録ではなく、前回はベンチ入りしたメンバー分として採択した。今回の提案書を見ると、以前購入した物が傷んでしまったために再度購入したいという感じに思える。

【新-9 提案者】

以前申請した時よりもメンバーがかなり増えている。

【船崎委員】

メンバーが増えていても、ベンチ入りできる人数は決まっている。

【新-9 提案者】

当チームは全員ベンチ入りしている。

【船崎委員】

ベンチ入りできる人数のみという事か。

【新-9 提案者】

以前申請した際は 14 人から 15 人程度であった。

【船崎委員】

提案書に“体験用グローブ”とあるが、どういう物か。

【新-9 提案者】

道具購入前に体験し入団を検討する保護者もいるため、その子どものための物である。

【有泉委員】

支援事業を利用することによって、メンバーがどの程度増えることを目標としているのか教えて欲しい。

【新-9 提案者】

現在 26 人メンバーがいるが今年度 6 年生のメンバーが 6 人いる。その 6 人も春には抜けてしまうため、その分は確保したいと考えている。

【田中委員】

以前に冬用のユニフォームはあまり必要ないため、年間を通して同じものを使用しているとの話があった。冬は体育館等を利用して練習を行うのか。また冬用のユニフォームは本当に必要なのか。

【新-9 提案者】

遅くとも 10 月末まで試合がある。そのため、今夏冬用のユニファームは夏用の半分の着数で提案した。

【浦野副会長】

昨年は倉庫購入の提案があった。その結果はどうなっているのか。現在利用しているのか。

【新-9 提案者】

以前使用していた物よりも、かなりよいものが購入できた。スペースもあるため道具の出し入れが非常にしやすく、準備の効率も上がっており大変助かっている。

【藤井係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【藤井係長】

- ・「新-3 新道すこやかサロン環境整備（新道地区多目的研修センター カーポート他整備）事業」の概要紹介

【新-3 提案者】

- ・事業説明

【秋山会長】

新-3について質疑を求める。

【船崎委員】

いつ車は購入したのか。

【新-3 提案者】

市の住民組織活動基盤整備補助金 350 万円の中から、294 万円で税金のかからない福祉車両を購入し、7月末から 8 月に納車予定である。ファミリータクシーが利用している車両と同じものであり、車いすも乗せられるタイプの福祉車両のため、3 年間の維持費が含まれている。ガソリン代や運転手の手配等の詳細はまだ決まっていないため、今後検討していく。その他で購入したパソコンやプリンターは 6 月納品予定である。

【船崎委員】

今回申請のカーポートは購入した車両がちょうど入るサイズなのか。

【新-3 提案者】

そのとおり。

【船崎委員】

自転車置き場を取り壊すことだが、自転車置き場は市の所有物であるが解体に係る費用の負担はないのか。

【新-9 提案者】

老朽化しているが取り急ぎ取り壊す予定はないとの回答であるため費用負担はない。また現在ある自転車置き場の横にカーポートを作ると駐車スペースが狭くなってしまい、地域住民の理解が難しくなるため支援事業に提案することとした。

【藤井係長】

以上でヒアリングを終了する。

— 提案者退席 —

【秋山会長】

これで全てのヒアリングが終了した。以上で次第2議題「第2部④ヒアリングの実施について」を終了する。

次に、次第3「その他」の「(1)事務連絡」に入る。事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・採点票の提出：5月28日（火）正午までに中部まちづくりセンター必着
- ・次回の地域協議会の説明

【秋山会長】

— 日程調整 —

- ・次回の協議会：6月13日（木）午後6時30分から 新道地区公民館 多目的ホール
- ・内容：地域活動支援事業の「審査＋採択」
- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 中部まちづくりセンター

TEL : 025-526-1690

E-mail : chubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。